

## 権限移譲に伴い高圧ガス運送車両の路上査察を実施しました

高圧ガスによる災害を未然に防止するため、神奈川県警察と合同で路上査察を実施しました。これは、今年度から高圧ガス保安法における権限が、神奈川県から本市に移譲されたことによるもので、これまで実施していた危険物運送車両と一体的に査察が実施できるようになり、市内における保安体制が充実しました。

今後も、関係機関と連携し、高圧ガス及び危険物による災害の発生防止に努めてまいります。

### 1 実施日

11月13日(火)、11月16日(金)、11月21日(水)、  
11月22日(木)

### 2 実施場所

相模原市中央区(1箇所)、南区(1箇所)、緑区(2箇所)

### 3 実施結果

#### 実施車両

高圧ガス運送車両 9台(うち指導あり 3台)  
危険物運送車両 4台(指導なし)

#### 【お問合せ先】

消防局 危険物保安課

042-751-9137

状況写真

